

おかやま地域ブランドの魅力発進!事業
フードマッチングフェア・オンライン商談会
参加事業者 募集要項

1 目 的

優れた地域産品（加工食品・飲料等）を有し、販路開拓を目指す岡山県内の食品関連事業者等に対して、県内外の卸売・小売業等を展開するバイヤーとのオンライン商談会を開催し、新たな販路拡大を支援することを目的とする。

2 募集の概要

- ・商 談 会 期 令和7年1月15日（水）～1月29日（水）
 ※原則、期間内でバイヤーの希望日に実施する
- ・参 加 費 無料
- ・商 談 方 式 Zoomを使用したオンラインで商談
 ※商談時間1回あたり30分程度
 ※自社等でオンライン接続が難しい場合は、岡山県産業振興財団
 にてオンライン商談が可能（事前にご相談ください）

3 応募資格

優れた地域産品（加工食品・飲料等）を有し、積極的に県内外への販路開拓を目指す中小企業等（※1）で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- （1）岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- （2）県税を滞納していないこと。
- （3）暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、いずれでもないこと。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （5）事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- （6）食品表示法、食品衛生法、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）、計量法等及びJIS規格（日本工業規格）等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- （7）厚生労働省が掲げるHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること。（※2）
- （8）原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- （9）各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。

※1 「中小企業等」：中小企業支援法（昭和38年7月15日法律第147号）第2条に規定する中小企業者、任意のグループ（構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）を対象とする。

- ※2 「HACCP について」：令和3年6月から原則としてすべての食品等事業者は「HACCP に沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが必要となるため、今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める予定としている。

厚生労働省：HACCP に沿った衛生管理の制度化について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/haccp/

※HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

4 応募方法

(1) 申込方法

- ①下記URLの『お申込みフォーム』に必要事項を記入して、送信してください。

https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/3400.html

- ②「①」の送信後、改めて事務局よりご連絡させていただきます。

オンライン商談会への参加は「フードマッチングフェア・オンライン」ウェブサイトへの掲載が必要となります。お申込後、ID・パスワードを発行いたしますので、指定された期日までにウェブサイトへの入力をお願いいたします。

※他の関係書類の追加提出をお願いする場合があります。

※②の連絡がない場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

(2) 募集期間

令和6年11月15日（金）から令和6年11月29日（金）

5 主催

公益財団法人岡山県産業振興財団・岡山県信用保証協会

※この事業は中小企業地域資源活用等促進事業の助成金と岡山県備前県民局、岡山県備中県民局、岡山県美作県民局の補助金を活用して実施しています。

6 注意事項

- (1) 応募に係る費用は全て事業者の負担とします。
- (2) 参加事業者は、スムーズな事業実施のため、公益財団法人岡山県産業振興財団の指示に必ず従ってください。
- (3) 参加事業者が損害を被った場合、その損害については参加事業者の負担となります。
- (4) 特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身であらかじめ法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (5) 商談のマッチングについては、バイヤー希望を優先しますので、申込みいただいても商談が設定できない場合もあります。
- (6) 商談前には、原則、商品サンプル等を直接バイヤー様に送付いただく予定です。サンプル等送付に係る費用は事業者の負担とします。

7 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課(角南、吉田)

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 (テクノサポート岡山)

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp